

1. 事業名 (Project Title)

JPF 複数年度プログラム プログラム評価

(イラク・シリア人道危機対応プログラム評価 2024、南スーダン難民緊急支援プログラム評価 2024、ミャンマー避難民人道支援プログラム評価 2024)

Programme Evaluation of JPF Iraq and Syria Programme; South Sudan Refugee Crisis Response Programme; and Myanmar Displaced Persons Humanitarian Assistance Programme

2. 調達・契約方式 (Procurement and Contract Method)

1. 調達方式 (Procurement Method)

- 企画競争入札 (総合評価落札方式 - ランプサム型)

2. 契約形態 (Contract Type)

- ランプサム契約 (Lump Sum Contract、ただし支払いは3回に分けてを予定)
- 基本的には評価対象3プログラムを一括して1社に委託する (ただし、場合によっては、上位2社と個別に契約し、1社に1プログラム (イラク・シリア・プログラム)、もう1社に2プログラム (南スーダンとミャンマー避難民) など、担当分野・プログラムを割り振って評価業務を委託する)。

3. 公募日・企画競争説明に対する質問受付期間 (Date of Notice / Inquiry and clarification Period)

- 公募日 : 2025年2月10日 (予定)
- 企画競争説明に対する質問受付期間 : 公募日から2週間後 (2月25日17時) まで

※ 質疑応答内容は発注者側でとりまとめ、原則公開、他の応札者と共有し、公平性の担保に努める

4. 契約期間 (Contract Duration)

- 2025年3月～2025年10月 (約7か月間)
- 事業計画上は2025年1月15日～2025年9月30日の259日間を想定 (適宜必要に応じて延長・調整予定)

5. 予定契約金額の上限 (Budget Ceiling)

- 【公表しない】

3. 発注者 (Employer / Implementing Agency)

- **発注者名** : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- **担当部署・担当者** : 事業評価部 / 推進部
- **連絡先** : E-mail: procurement@japanplatform.org

住所 : 〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-6-5 麹町 GN 安田ビル 4 階

4. 事業の背景・目的 (Project Background and Objectives)

4.1 背景 (Background)

2011 年以降、シリアおよび周辺国 (イラク、レバノン、トルコ) では紛争が長期化し、大規模な人道危機が生じた。JPF は 2012 年からこの地域へ支援を継続しており、2022 年度～2024 年度は複数年度プログラムとして重点的に助成を行ってきた。

南スーダンにおいても、独立以前の 2006 年から継続的に当地域の難民支援を行ってきた。2022 年度当初予算では 5 事業約 2 億 1 千万円、2023 年度当初予算では 4 事業 1 億 5 千万円、2024 年度は当初予算と寄付金を用いて 4 事業約 1 億 2 千万円が南スーダンとその隣国であるエチオピアにて実施された。

ミャンマー避難民については、2017 年 8 月のミャンマーのイスラム系少数民族の大量避難から 7 年が経過したが、約 100 万人の避難民が暮らすコックスバザールは、世界最大の難民居住区となり、33 の過密なキャンプにおいて基本的な生活水準の維持が困難な状況に直面している。ホストコミュニティも、避難民受け入れによる長期的な負担が増大しており、暴力や治安問題も顕著となる中、JPF の複数年度プログラムとして多くの課題に対処すべく、3 年間で 14 の事業が実施されてきた。

これらの取り組みがどのような成果を生み出したか、また複数年プログラムという枠組みがどのように有効であったかを検証するために、本外部評価を実施する。

4.2 目的 (Objectives)

JPF は、その「事業実施・助成ガイドライン細則 14 評価にかかる措置」において、以下のいずれかに該当する事業は可能な限り「現地訪問を伴う終了時評価の対象となる」としている。

- (1) 複数年プログラム
- (2) 5 以上の団体によって事業が実施されるプログラム
- (3) 入域が制限されている地域での事業 (現地訪問は第 3 者業者等を活用)
- (4) 以上のいずれにおいても、客観性を損なわないレベルにおいて事務局と実施団体が協働して終了時評価の大枠を設定し、(1) (2) のうち、対象となる個別事業の選定・抽出はプログラム毎に決定を行う。

その上で、本業務では、主として以下の観点から、プログラム評価を実施する。

1. 成果・社会的インパクトの可視化

- 過去 3 年間の JPF「イラク・シリア人道危機対応支援プログラム」、「南スーダン難民緊急

支援プログラム」、および「ミャンマー避難民人道支援プログラム」における成果や影響を明確化し、アカウンタビリティ（説明責任）を果たす。

2. 複数年プログラムの利点・課題の検証

- OECD/DAC 評価基準（Relevance、Coherence、Effectiveness、Efficiency、Impact、Sustainability）を踏まえ（ただし、緊急人道支援事業の性質・観点から、同 6 項目基準の充足度に必要以上に固執しない）、複数年助成の効果や課題を整理する。

3. 将来の方針形成への示唆提供

- 本対象 3 プログラムを通じて得られた教訓や提言を、今後のプログラム継続・終了、新規立ち上げ等の判断材料または参考とする。

5. 業務範囲・内容（Scope of Work and Services Required）

5.1 主な評価対象

● 対象国・対象事業：

イラク・シリア人道危機対応支援プログラム： イラク、シリア、レバノン、トルコで実施した 2022～2024 年度の複数年プログラム（JPF 助成事業）。

南スーダン難民緊急支援プログラム： 南スーダン、及びエチオピアで実施した 2022～2024 年度の複数年プログラム（JPF 助成事業）。

ミャンマー避難民人道支援プログラム： バングラデシュ コックスバザール県にて実施した 2022～2024 年度の複数年プログラム（JPF 助成事業）。

- 評価観点： OECD/DAC 評価基準に **Coherence（整合性）** を含む計 6 項目（Relevance、Coherence、Effectiveness、Efficiency、Impact、Sustainability）、スフィア基準（人道憲章、権利保護の原則、人道支援の必須（CHS）基準）、加えて複数年プログラム独自の特性（資金配分の優位性・課題等）。

5.2 実施する主なタスク

1. 評価設計（プロポーザルを基にインセプションレポート）（電子ファイルのみ）

- 評価枠組み（Evaluation Framework / Grid）の策定
- 質問票案（Questionnaire）及び主要な質問先候補のリストアップ
- 評価スケジュール・調査手法の詳細設計

2. 情報収集・現地調査（オンラインインタビュー等含む）

- 既存書類のレビュー
- 必要に応じた現地訪問調査（治安・渡航可否を考慮）

- 事業実施団体、現地関係者、受益者へのインタビュー・アンケート実施
- 二次情報・統計データとの突合せと分析

3. 評価分析・報告書作成

- 定性データ（主として）と定量データ（あれば補完的に）を統合した分析（Contribution Analysis、Outcome Mapping、ケーススタディ等の提案を歓迎）
- プロジェクトがどの程度プログラム全体の重点項目に寄与したかを測定（定量的指標＋定性的評価）
- ドラフト報告書作成・レビュー・コメント対応

4. 最終報告書・報告会

- 最終報告書の提出（提言・教訓含む）
- 上と相前後して関係者向け報告会の開催、評価結果の共有

5. 成果品

- 評価報告書は添付資料や部分英訳などを含め A4 判くみ製本で 50 ページ前後を想定
- くみ製本版 20 部と電子ファイルの提出

6. 入札参加資格（Eligibility and Qualification Requirements）

1. 法人資格・ライセンス

- 国際開発・人道支援分野におけるコンサルティングを実施できる法人格を有すること

2. 実績要件

- 中東・紛争地域、または人道支援プログラム評価における実績（過去 5～10 年）
- OECD/DAC 評価基準（特に Coherence を含む）を用いた評価経験があること

3. 技術要件

- **評価グリッドの作成**、調査票・質問リスト案の設計、調査手法の体系的提案ができること
- イラク・シリア プログラムでは英語・アラビア語・日本語等、南スーダン プログラムでは英語・日本語等、ミャンマー避難民プログラムでは英語・ベンガル語・ロヒンギャ語・日本語等、多言語環境での調査実施が可能であること（推奨）

4. 財務要件

- 安定した財務基盤を有し、監査報告書等で確認可能であること

5. コンプライアンス要件

- テロ資金供与やマネーロンダリング対策を含むリスク管理体制が整備されていること
- 本評価によるアカウントビリティ確保に負の影響を及ぼし得る違法行為や重大な不祥事がないこと

6. 利益相反の排除

- 本件業務においては、評価の中立性・独立性を担保する観点から、利益相反が生ずる法人または個人は、元請・下請にかかわらず、原則、本件調達契約相手方及び業務従事者になることはできない。とりわけ本件業務における評価対象案件の実施にあたり、JPF または実施団体等から委任等を受けてスタッフあるいはコンサルタントとして従事した個人は、本件業務に携わることは許されない。本件業務の評価対象案件にかかる先方実施機関もしくは協力実施機関（現地提携団体、国際機関）等で対象案件の計画・実施に管理職として従事した者は、上記に関わらず本件業務には参加できない。
- 上記に該当すると考える方は、2025年2月21日(金)12時までに JPF 事務局宛 (procurement@japanplatform.org) まで。
- 応募者が利益相反に該当しないと判断し事前に JPF 事務局への連絡を行っていない場合でも、JPF 事務局からプロポーザル評価、契約交渉の段階で、排除者条項に該当する個人あるいは法人に該当すると判断し排除する場合、あるいは追加の説明資料等の提出を求める場合がある。

7. 提案書類に関する要件 (Requirements for Proposal Submission)

1. 技術提案書 (Technical Proposal) : 書式は問わないが、別添資料を含め 20 ページ以内を想定

- **業務の実施方針・評価調査の全体概要** (3 プログラムすべてを評価する提案書とする) : 本事業に対する考え方、調査手法の具体案、定量・定性データを統合する枠組み (Contribution Analysis、Outcome Mapping、ケーススタディ 等)
- **別添資料として :**
 - ◇ **評価グリッド (Evaluation Matrix / Grid) 案 :** OECD/DAC 基準 (Coherence 含む) の各項目に対する評価質問 (6 項目のうち重視する項目を提示・提案)、指標、情報源、データ収集手法などを整理
 - ◇ ****質問票案 (Questionnaire) **および質問先候補リスト :** 対象団体・現地関係者へのインタビュー想定項目
 - ◇ **スケジュール案 :** 業務委託契約締結からインセプションレポート合意、国内および現地調査、報告書ドラフト提出、コメント反映、最終報告書提出、報告会実施までの詳細工程表

2. 組織体制・メンバー構成：特に書式は問わない

- 企業概要・類似業務実績
- 評価チーム主要メンバーの CV（専門性、過去の評価実績を含む）
- 詳細工程における人員配置・配分の提示・提案

3. 見積書（Financial Proposal）：特に書式は問わない

- 契約額の総額、内訳（人件費、旅費・交通費、その他経費など）
- 消費税・諸経費を含む

4. 財務諸表（Financial Statements）：特に書式は問わない

- 直近 3～5 年の収支報告書、監査報告書等（必要に応じて）

5. 提出言語

- 日本語または英語（発注者の指定に従う）

6. 提出先・期限・方法

- 提出先：上記「発注者」に同じ
- 提出方法：電子メール（PDF）、または紙媒体（郵送・持参）
- 提出期限：2025（令和 7）年 3 月 6 日(木)17:00（必着）

8. 評価・選定方法（Bid Evaluation and Selection Criteria）

1. 総合評価落札方式の配点

- **技術評価**（評価フレーム・質問票品質・実績・体制 等） … 75 点
- **価格評価**（見積金額、内訳の妥当性 等） … 20 点
- **その他**（財務健全性、納期遵守能力、コンプライアンス 等） … 5 点

2. 評価委員会

- JPF 事務局調達委員会および外部有識者等で構成する評価委員会が総合的に審査・選定

3. 落札候補者への通知

- 技術評価・価格評価等を総合し、最も適格な提案者 1 社を落札候補とする（上位 2 社に 2 事業に分けての落札の可能性もあり）
- 詳細協議のうえ契約締結

9. リスク管理・安全対策 (Risk Management / Security Measures)

1. 治安上のリスク

- 外務省海外安全情報を常時確認
- 渡航困難時にはオンライン調査・現地代理調査を活用

2. 情報収集のリスク

- 評価対象事業実施団体の協力が得られない場合、JPF 事務局が調整
- 二次情報等の活用により補完

3. 感染症リスク

- 状況に応じオンライン中心の調査へ切り替え可能とする

10. 実施体制・モニタリング (Implementation Arrangement and Monitoring)

1. JPF 事務局の役割

- 契約管理、進捗管理、報告書レビュー等
- 協力要請や安全管理上の情報提供
- 対象国・地域の事情により、現地訪問・調査補助/補完調査

2. 受託者（評価チーム）の役割

- TOR に基づく外部評価の実施
- 月次または四半期での進捗報告
- インセプションレポート～最終報告書までの成果物納期遵守

3. モニタリング・評価の独立性

- 受託者は評価機関としての客観性・独立性を確保する

11. 契約締結・スケジュール (Contract Award and Implementation Schedule)

1. 主なスケジュール（例）

- 公募開始：2025年2月10日
- 提案書提出期限：2025年3月6日
- 落札候補者決定・通知：2025年3月上旬
- 契約締結：2025年3月上旬～中旬
- 業務着手：2025年3月中下旬

- 中間報告：2025年6月
- 最終報告書提出：2025年10月末
- 報告会：2025年9月末～10月上旬

2. 契約形態

- ランプサム契約（分割支払の有無は協議可）

12. その他（Others）

1. 秘密保持（Confidentiality）

- 本評価において入手した情報の取り扱いは、JPF事務局の規定に従うものとする

2. 知的財産権（Intellectual Property Rights）

- 本評価により作成された成果物（報告書・データ等）は原則 JPF に帰属

3. 禁止事項（Prohibited Acts）

- 入札に関する不正行為・談合、虚偽の申告等
- 必要以上の再委託や第三者への丸投げ（契約上の規定を遵守すること）

4. 備考・免責事項（Disclaimer）

- 本提案依頼書（RFP）は情報提供のみを目的とし、契約締結を保証するものではない。
- 本 RFP 内容は必要に応じ予告なく変更される場合がある。

【お問い合わせ先（Contact Information）】

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）

事業評価部／推進部 プログラム評価 2024 について

E-mail: procurement@japanplatform.org